

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年3月17日
【会社名】	野崎印刷紙業株式会社
【英訳名】	Nozaki Insatsu Shigyo Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野 崎 隆 男
【本店の所在の場所】	京都市北区小山下総町54番地の5
【電話番号】	(075)451-8356(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 内 藤 孝 憲
【最寄りの連絡場所】	京都市北区小山下総町54番地の5
【電話番号】	(075)441-6965
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 内 藤 孝 憲
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動に関し、当社の会計監査人である恒栄監査法人より、当該会計監査人が日本公認会計士協会から上場会社等監査人名簿への登録を拒否する（「登録の拒否」）処分を受けた旨の通知を2025年3月10日に受領いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規程に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

- (1) 異動に係る監査公認会計士等の名称
恒栄監査法人
- (2) 異動の年月日
2025年6月25日（第85回定時株主総会開催予定日）
- (3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日
2007年6月28日
- (4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項
該当事項はありません。
- (5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯
当社会計監査人である恒栄監査法人は、日本公認会計士協会から、人的資源に関する方針や手続きの内容が不十分であることを理由として、上場会社等監査人名簿への登録を拒否する（「登録の拒否」）処分がなされました。処分に対しては不服申し立てが可能ではありますが、恒栄監査法人において2025年3月10日に不服申し立て等を行わない旨の決議が行われ、当社は任期満了をもって監査契約の継続を辞退したい旨の申し出を受けました。
- (6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見
退任する監査公認会計士等の意見
特段の意見は無い旨の回答を得ております。

監査役会の意見
妥当であると判断しております。
- (7) 今後の見通し
監査業務終了時である2025年6月25日開催予定の第85回定時株主総会の終結の時までは、恒栄監査法人が従来どおり会計監査を行い、以降は後任の会計監査人が業務にあたることとなります。後任の会計監査人については選定を開始しており、決定次第、速やかにお知らせいたします。

以上